

平成 27 年 3 月 16 日

理事・監事 各位
各県支部長 各位

公益社団法人全国背髄損傷者連合会
代表理事 妻屋 明

第 98 回通常理事会議事録

1. 開催日 平成 27 年 3 月 3 日（火）11:00～18:30
2. 開催場所 東京都障害者総合スポーツセンター 2 階 集会室
電話：03-3907-5631
3. 理事・監事現在数及び定足数
現在数 19 名
定足数 10 名
4. 出席数 16 名・委任状提出理事数 1 名
（内訳）
出席理事：妻屋代表理事・大濱副代表理事・赤城常務理事・市川常務理事
古谷理事・玉木理事・佐々木理事・澤藤理事・伊藤理事・小島理事
小林理事・土谷理事・松井理事・珍行理事
出席監事：山崎監事・鈴木監事
欠席理事：廣島理事・飯塚理事・白川理事
特別参加（ニッシン自動車工業様） 亀田名誉顧問 大西会長 矢野課長（ミクニ様）
5. 議題
 - ① 各ブロックからの報告（ブロック会議開催報告・今年度の開催予定・遺族年金手引書の必要数・その他）
 - ② 本部からの報告（平成 26 年度事業計画に対する経過報告）
 - ③ 平成 27 年度事業計画（案）・予算（案）について
 - ④ 組織についての検討（退会支部・未組織支部・その他）
 - ⑤ 第 14 回総会大阪府大会について
 - ⑥ 第 15 回総会開催県について
 - ⑦ 平成 27 年度及び平成 28 年度の役員候補者の情報提供について
 - ⑧ その他
6. 会議の概要
 - ① 各ブロックからの報告（ブロック会議開催報告・今年度の開催予定・遺族年金手引書の必要数・その他）

[平成 26 年度事業の報告]

各ブロックの理事から、26 年度のブロック会議報告、ピアマネジャー研修、27 年度のブロック会議

開催予定、遺族年金の手引き書の必要数などの報告を受けた。報告書の未提出ブロックは本部市川理事へ各担当理事が後日提出する事とした。

【東北ブロック】小林理事報告

26年度は、4月から代表者会議、9月に東北ブロック会議、10月26日に岩手県支部でピアマネージャー現任研修会等を順調に開催した。

27年度のブロック会議は秋田県支部が担当で、9月19日・20日にホテルサレルーラで開催予定。ピアサポート事業の現任研修会は宮城県支部が担当予定しているが詳細は未定。遺族年金の手引き書は4月5日の盛岡で代表者会議があるので配布したい。

市川理事からブロックごとの会議、現任研修などの報告書を取り寄せ、本部事務所に保管の必要があるか、との意見があり、玉木理事が内閣府から運営上の細かい指示はない。連合会に任せるという回答があった。今回、検討を行なった結果、報告書等の保管は必要なため、取り寄せて、対応する方向をだした。

【北越ブロック】土屋理事報告

26年度は、4月5日に北越4県ブロック実行委員会を開催、4月26日に総会、4県ブロック会議を6月26日・27日に開催した。ピアマネージャーの現任研修は未実施。

遺族年金の手引き書は10冊、富山県支部へ送付下さい。

【近畿東海ブロック】松井理事報告

報告の前に、大阪支部長の辻さんが亡くなられた。27年度の大阪総会は辻さんが亡くなられたこともあり、まとまっていない状況がある。現段階では、大阪支部の体制は確立されていない状況である。

通販事業の撤退により、各支部の収入が減って運営が厳しい状況にあると報告が来ている。今後の支部の在り方として、大阪府支部は大阪府に補助金申請を行い運営していきたい、滋賀県支部は事業所運営という形で、自活の道を模索している。

26年度のブロック会議は9月14日京都支部にて開催。ピアマネージャーの現任研修は未実施。

27年度のブロック会議の日程は9月に兵庫県支部で開催予定。

【中四国ブロック】珍行理事報告

26年度は、代表者会議及びブロック会議を11月24日に香川県で実施した。ピアマネージャーの現任研修は未実施。28年度の全国総会は岡山支部が担当して準備を行なっていく予定。

27年度事業は未定 今後、各支部と話し合っけて検討する。

珍行理事への個人的な相談として、労災の傷病年金の切替の相談があった（解決済み）。手引き書だけでなく法令での明文化が必要と考えている。

【関東ブロック】市川理事報告

26年度は、12月7日にピアマネージャーの現任研修を千葉県支部主催で開催し、10月25日にブロック会議を群馬県支部主催で開催した。27年度の関東甲信ブロック会議は埼玉県支部主催で開催予定。

ピアマネジャー現任研修会は長野県支部主催で11月に開催予定。

② 本部からの報告（平成26年度事業計画に対する経過報告）

「理事会の資料」を配布し、資料を参照しながら進めた。

6月に行なわれる全国総会大阪府大会の議案書は5月5日までに完成させる必要があるため、各役員は平成26年度の担当事業の報告を4月10日締め切りとして、本部もしくは赤城理事へ提出する事とした。

【1】 背髄損傷者並びに障害者に関する事業

（1）ピアサポート相談支援事業（2014年度自賠責運用益拠出事業）

ピアサポート事業の報告は千葉県支部、福岡県支部、沖縄県支部、大分県支部より報告が来ている。実施した支部は赤城常務理事及び本部へ報告する。

（2）障害者福祉に関わる調査研究と学習会及びセミナーの開催事業

1. 差別解消法に関する活動報告・その他の活動報告

26年度全国総会の議案書を参照して、妻屋代表理事・大濱副代表理事はロビー活動を中心とした活動報告を提出下さい。妻屋代表理事及び大濱副代表理事のロビー活動等は、全背連のみならず、全国の障害者対応の活動のため、詳しい活動報告を提出下さい。

2. 要望活動の実施報告

- i 平成26年7月22日 障害者福祉サービスの地域間格差の解消
- ii 平成26年7月22日 リハビリ期間の延長に関する要望
- iii 平成26年9月29日 障害者総合支援法について
- iv 平成26年9月29日 尊厳死の法制化について
- v 平成26年9月29日 多機能トイレの整備について

上記の5項目について省庁交渉を行ない、その内容を背損ニュースに掲載した。省庁交渉については、冊子を作成し保管する事とした。

3. 背髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業

妻屋代表理事及び赤城常務理事が担当し、“エンパワメント編”及び“スポーツ編”のガイドブックを完成させて、平成27年3月中に各所に配布する予定。

4. シンポジュームの開催

平成26年6月2日に開催した全国総会神奈川県大会において講師：大日方邦子氏
テーマ：“壁なんて敗れる”のシンポジュームを開催した。このシンポジュームは冊子を作成し本部に保管する事とした。

【2】 内外の関連団体との連携及び交流

下記の活動について、妻屋代表理事及び大濱副代表理事を中心に報告をしていただく事とした。

- 1、 障害者権利条約・障害者基本法・障害者施策委員会・障害者差別禁止法等々の取り組み。
- 2、 日本の福祉を考える会の活動。

3、 全国社会福祉協議会障害者団体連絡協議会の活動。

4、 D P I 日本会議の活動。

【3】 障害者のスポーツの振興並びに余暇活動の支援事業

この事業については、佐々木理事がとりまとめて報告をしていただく事とした。(車いすバスケットと頸損バスケの2つの全国大会やゲートボール大会などのスポーツ事業の報告)

【4】 被災労働者と家族の援護、労災補償に関する相談・援助事業について

古谷理事より以下の報告が行なわれた。

- i 労災遺族年金支給決定の報告。(神奈川県支部会員の方)
- ii 鹿児島県支部・宮崎県支部・大分県支部・福岡県支部・神奈川県支部・山形県支部・千葉県支部の労災遺族年金申請の結果報告。
- iii 死亡診断書(死体検案書)の事例報告(13例)が行なわれた。
※ 死亡診断書の書き方の注意点及び担当医師と当事者家族の関わり方に関する注意点等の説明が行なわれた。
- iv せき髄損傷の労災補償“受給者総数は継続増加するも傷病年金受給者の割合低下”(再発・遺族補償認定等にも問題あり)の冊子(A-4 14枚)が配布された。(情報の提供)

【5】 障害者の自立と社会参加に関する情報提供及び啓発事業

この活動については、澤藤理事及び本部事務所より情報提供しているため、平成26年度中に提供した情報を、それぞれ、まとめて報告していただく事とした。

【6】 会議の開催

1. 『各支部の公益法人移行検討委員会設置と開催』

妻屋代表理事と玉木理事が内閣府の相談会へ行った。具体的な活動について現在検討中。

2. 『全国総会開催のブロック輪番制』

- i 平成27年度の全国総会は近畿東海ブロック内で開催。
- ii 平成28年度の全国総会は中四国ブロック内で開催。
- iii 平成29年度の全国総会は九州ブロック内で開催。

全国総会の開催は、輪番制で行なっていく事が確認されているため、平成28年度は岡山県支部主催で開催することを確認した。

3. 『全国総会・ブロック会議・理事会等の開催』

26年度の事業計画通りほぼ実施した。ただし、キロックスとの月例会合同会議に関しては妻屋代表理事が体調を崩し入院等の事態が生じたため、インターネット版「全国車いす宿泊ガイド」の運営のための合同会議は開催できなかった。

i 全国総会の開催

第13回総会神奈川県大会は平成26年6月1日・2日・3日に神奈川県伊勢原市の「フォーラム246」において開催した。

ii 通常理事会の開催

平成26年度第一回通常理事会は平成26年9月28日に神奈川県川崎市の「ミュージア川崎シンフォニーホール音楽工房研修室」で開催した。

平成26年度第二回通常理事会は平成27年3月3日に東京都障害者総合スポーツセンター

集会室において開催した。

iii 業務執行イ理事会の開催

第一回業務執行理事会は平成 26 年 4 月 5 日に 東京都江戸川区の新田コミュニティー会館において開催した。

第二回業務執行理事会は平成 26 年 7 月 1 日に 東京都江戸川区の新田コミュニティー会館において開催した。

第三回業務執行理事会は平成 26 年 11 月 21 日に東京都の目黒区心身障害者センターにおいて開催した。

第四回業務執行理事会は平成 27 年 1 月 10 日に東京都の目黒区心身障害者センターにおいて開催した。

iv ブロック会議の開催

東北ブロック会議は平成 26 年 9 月 13 日・14 日に福島県支部主催で開催した。

北越ブロック会議は平成 26 年 6 月 22 日・23 日に石川県支部主催で開催した。

関東ブロック会議は平成 26 年 10 月 25 日群馬県支部主催で開催した。

近畿東海ブロック会議は平成 26 年 9 月 14 日京都府支部主催で開催した。

中四国ブロック会議は平成 26 年 11 月 24 日に香川県支部主催で開催した。

九州ブロック会議は平成 26 年 10 月 1 日に熊本県支部主催で開催した。

③ 平成 27 年度事業計画（案）・予算（案）について

第三号議案 平成 27 年度事業計画（案）について妻屋代表理事から、以下の説明が行なわれた。

【1】 脊髄損傷者並びに身体障害者に関する事業

【2】 障害者福祉に関わる調査研究と学習会及びセミナーの開催

昨年度と同様に行なっていく。要望活動は各支部からの声を念頭に入れながら活動する当事者の目線で意見を強く言っていく。各種委員会の「席」を確保していく。

【3】 内外の関連団体との連携及び交流

現在、4 つの団体に加盟している。一団体では通りにくい要望を他団体と連携を図りながら要望していく。

【4】 障害者のスポーツの振興並びに余暇活動の支援事業

佐々木理事担当。高齢化している現状でスポーツという言葉を広義にとらえていく意向。

【5】 被災労働者と家族の援護、労災補償に関する相談・援助事業

古谷理事が担当し、昨年度と同様活動していく。

【6】 障害者の自立と社会参加に関する情報提供及び啓発事業

澤藤理事及び小島理事が担当。本部と連携を取り確認しながら行なっていく。

【7】 会議の開催

平成 27 年度各ブロック会議の開催に関しては、例年通り開催する。

※ 上記の説明が行なわれ、平成 27 年度の事業計画（案）は、今回の理事会で承認された。

第三号議案 平成 27 年度収支予算書（案）について赤城常務理事から、以下の説明が行なわれた。

【1】 事業活動収入について

- i 会費収入
- ii 事業収入
- iii 助成金等収入
- iv 負担金収入
- V 寄附金等収入
- VI 雑収入

【2】 事業活動支出について

- i 事業費支出（情報提供・社会参加促進・ピアサポート事業等々）
- ii 管理費支出（事務局費・会議費・総会開催拠出金等々）

【3】 平成 27 年度 予算 事業費

【4】 平成 27 年度 予算 管理費

- ※ 上記について説明が行なわれ、平成 27 年度予算書（案）は、今回の理事会で承認された。
[予算案修正に関して内閣府からの指示] 玉木理事から、以下について説明が行なわれた。
例えば、新規の補助金があったなど、予算書からの大幅な修正があった場合、補正予算を作
って提出する必要があることを確認した。

④ 組織についての検討（退会支部・未組織支部・その他）

この議題については、全脊連の各県支部の意見等をお聞きしながら検討を行う必要があるため、大阪府大会の場で検討する事とした。

⑤ 第 14 回総会大阪府大会について

理事会資料「第 14 回総会大阪府大会開催の検討について」及び「平成 27 年度公益社団法人全国脊髄損傷者連合会総会大阪府大会開催要項案」参照。

全国総会の開催については、予算の関係上、今後も一日で総会を終わらせたいという意見や、一般的に一日以上もかける総会はないといわれている、との意見もあったが、故辻大阪府支部長の意思を尊重し、辻支部長が作成した「平成 27 年度公益社団法人全国脊髄損傷者連合会総会大阪府大会 開催要項案」をほぼ踏襲した形式による総会を開催する事とした。

【概要は下記の通り】

6月5日（金）

午後 12 時より受付開始（大阪府支部・近畿東海ブロック・本部・タビックス社が担当）

午後 3 時より総会事前調整会議（各県支部長・代議員・本部役員が参加）（発言は自由に）

第 14 回総会大阪府大会の説明・議案書の説明・質疑応答等々。

6月6日（土）

午前 9 時より受付開始（大阪府支部・近畿東海・本部・タビックス社が担当）

午前 10 時より感謝状贈呈式（大会議室）

午前 11 時 ～ 12 時 00 分 総会（大会議室）

12 時 ～ 12 時 50 分 昼食（大会議室）

午後 1時 ～ 5時00分 大議論（検討会）
6時 ～ 8時00分 懇親会（於：ホワイエの予定）（会場は変更有）

大議論のテーマ（変更の場合有）

下記のテーマ毎にコーディネーターを選出して、大議論を進める。

（今回は東北より1名・九州より1名・妻屋代表理事の3方をお願いしたい、との意見有）

- 1、支部運営について（モデル支部からの発表）
- 2、本部運営への要望について（会員からの要望・支部からの要望・ブロックからの要望等含む）
- 3、全脊連活動のあり方について（社会的活動・関係関連団体とのあり方）
- 4、その他自由に

※ モデル支部の候補：滋賀県支部・福岡県支部・沖縄県支部・神奈川県支部・千葉県支部・富山県支部等々。

※ 発表支部の希望を取る（本部より発表依頼を支部に行なう）

尚、大議論（検討会）は、ブレインストーミング方式で無理にまとめずに広く意見を募ることにした。

また、式典及びシンポジウムは行なわず、例年通りの表彰式は行なう。

懇親会の参加費について、本部役員は、今回自費で参加する事とした。

「開催要項」の作成は本部及びタビックス社で作成し3月中に各県支部長及び代議員の方々に郵送する。

「議案書」例年通り本部で作成し、5月10日前後に各県支部長・代議員の方々に郵送する。

「大会パンフレット」は今回作成しない事とした。

⑥ 第15回総会開催県について

平成28年度全国総会の中四国ブロックが担当し開催する事となっており、傘下の岡山県支部で開催する、との発表が行なわれた。岡山県支部では予算が厳しい状況にあり、大阪府大会の結果を踏まえて、総会開催方法を検討したい。日程は大阪府総会時に提示予定。

⑦ 平成27年度及び平成28年度の役員候補者の選出について

役員等候補選出委員会（村上八郎代議員・小池廣光代議員・市川博常務理事）より、役員等候補選出委員会規則第6条の情報提供の依頼があり、今回の理事会で以下の情報提供を行なう事とした。

平成27年度及び平成28年度の新任役員及び退任役員（敬称略）は下記の通り。

新任理事：妻屋明 大濱真 赤城喜久代 古谷杉朗 玉木一成 佐々木清美 澤藤充教
小島正志 伊藤満 安藤信哉（新） 廣島雄偉 小林光雄 角谷進（新）
土谷勉 松井保偉 珍行美貴夫 白川長廣
新任監事：鈴木一成 山崎昇

退任理事：市川博 飯塚智広（関東ブロック理事は 2 年の任期で輪番制をとっているため、群馬県支部の飯塚理事に代わって埼玉県支部の角谷さんを推薦した）

役員等候補選出委員会にて検討し、その結果を議案書に掲載し、新役員及び退任役員を総会にて審議する。尚、役員への立候補の機会是一般会員全員にある事を議案書に記載する事を確認した。（山崎監事が辞意表明するも慰留され留任となった。ただし、今後は妻屋代表理事および事務局において山崎監事の後任を探すことになった。）

※ 経理担当として、鈴木税理士には引き続き補佐をお願いすることになった。尚、公益社団法人格取得の申請関係の業務をお願いしていた松本行政書士については、今後は必要に応じて、助言等をお願いする事となった。

⑧ その他

- 1、九州ブロックの白川理事からメールで送信された資料「相談活動に関する実務推進と現制度（運用）に置ける問題点について」「労災遺族年金申請に関する資料」「大阪総会における総括に関して」の資料A-4で 31 枚をプリントアウトし、役員に配布した。参考にしながら現状の要望活動に合わせて随時提案する。時間的に余裕がなかったので今後も各自がよく読んでいくことを確認した。
- 2、全国から提出の要望及び提案事項について
上記の提案事項について平成 27 年 1 月 10 日開催の第四回業務執行理事会で検討を行い、“修正”を行なった。今回の理事会で“修正”した全国から提出の要望及び提案事項を配布し、この項目の中より活動（要望）を行なう方向を出した。尚、今後も修正箇所がある場合は修正し、活動する事とした。
- 3、アンケートに関する協力の依頼
コロナのアンケートに関して、間欠導尿の web アンケートの依頼。今週中に発送予定。アンケートに答えれば支部に一万円、回答者に千円の謝礼予定。詳しくはメール便で発送予定。Web アンケートが苦手な人には、紙面に書いてもらい代理者が入力も可能。3 月 24 日締め切り予定。
- 4、集会参加について
アクセシビリティの院内集会に関して、3 月 4 日開催予定。4 名参加（妻屋代表理事、大濱理事、玉木理事、小林理事）。IPC のガイドラインが厳格すぎるので緩和しようという動きがある。それを止めるための要望。DPI と一緒に連携して活動している。
- 5、支部賛助会員への脊損ニュース送付について
支部の賛助会員に脊損ニュースを本部より送付しては、との意見があった。現状は各県支部長の要望をもとに、要望数の脊損ニュースを支部長に送付し、その要望数の送付先は各県支部長に一任している。会員と賛助会員は会費が異なり、不公平が生じないために、今後も同様の対応をしていく事とした。
- 6、玉木理事の監修のもと、【定款・規程・規則・内規・様式集】が完成し、配布された。

以上